

《移住・定住対策》

村内への定住促進には、住環境の整備と雇用の確保、起業支援など、生活に必要な収入の確保が必要であります。そのひとつ、若者の定住を住環境から整備しようと2期にわたって進めた「メゾン下関」は、おかげさまでほとんど空きがない状況であります。今後さらに村営住宅を建設するとともに、宅地分譲事業についても推進いたします。

配偶者対策は、それぞれ個人の人生に関わることであり、短期間に大きな効果を挙げることは難しいのが現状であります。村としても出会いの機会を増やすことや、有志のみなさんの自発的な動きがいつそう顕著になるよう支援してまいります。

《切れ目のない子育て支援のために》

まず、「保護者負担の軽減」についてであります。

村ではすでに医療費支援を高校卒業まで拡大しているほか、保育料の軽減、ワクチン接種の無料化や不妊治療に對

する助成、高校通学定期券購入費の補助などを実施してきました。今年度は、さらに次の支援を新たに実施又は拡大することにしました。

一つは、小学校と中学校の給食費支援であります。現在、小学校では毎月5000円程度、中学校では5200円程度の負担があり、年間の保護者負担額は2900万円弱になります。そこで今年度から、児童・生徒1人につき給食のある月に2000円を助成いたします。これによる村の負担は約1000万円になります。

もう一つは、保育料の軽減の拡大であります。国の基準が所得税から村民税に変更され増額となる世帯が多くなると見込まれることから、まずこの区分ごとの保育料を引き下げるとともに、18歳未満の子どものうち第3子は半額に、また第4子以降は何人でも無料といたします。国の基準による保育料総額は約5000万円になりますが、今回の拡大で約600万円増加し、村独自の軽減額は総額約3000万円となり、率で見ると60%の軽減であります。

次に保育園の配置について

であります。約48年の歴史がある女川保育園は、小学校が1校になったこともあって、大勢の友だちがいる保育園に通園させたいという保護者の意向から入所児童が激減し施設維持が困難になります。そのため、3月31日をもって閉園いたします。

なお、対策として、通園バスの運行と、通園補助金制度を拡充して保護者負担の軽減に努めることにしています。

これにより村内の保育園は下関保育園と大島保育園の2園体制となりますので、大島保育園には新たに1歳児を受け入れることにしました。今後さらに入園児童が減少しますので、1保育園への移行についても検討が必要です。

子育てには、保護者負担の軽減のほか、育児支援、相談業務、仕事と生活の調和、労働と家庭のバランスなどの課題もあり、国や県との連携により充実させていきたいと考えています。

《村民みんながいきいきと元気に暮らせるために》

終戦後の混乱期に生まれた

いわゆる「団塊の世代」が、平成35年には75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護・年金・生活支援などが大きな課題となっております。小規模自治体であっても、必要な対応はしなければなりません。

平成27年度から始まる第6期介護保険計画について、去る2月末に村の諮問機関である審議会から答申をいただきました。それに沿って条例改正を提案します。第5期では介護保険料が日本一高いというところで注目を浴びましたが、介護給付費の伸びも平静を取り戻し、第6期計画は基準となる段階の保険料を6300円とし、若干引き下げています。介護予防を啓発し保険給付費の軽減につなげる趣旨で、一昨年から介護保険を一年間利用していないみなさんに商品券を贈呈してきましたが、4年目となる今年も継続します。

地域包括支援センターは介護などについて最初に相談にあずかる重要な業務を担当していますが、年々業務量が増大し、その内容も専門化、複雑化してきているため、今後それに対応できる職員の増員を検討しなければなりません。

社会福祉政策では共助・公助という考え方を基本としています。共助では集落、コミュニティ組織の取り組みとともに、関川村社会福祉協議会との連携のもとにボランティア活動の助長などに努めたいと思っております。また、高齢者障がいのある方々への対策も重要であります。

健康づくり運動は、健康づくりの指針である「健康せきかわ21」に沿って事業を実施します。なかでも村民の意識の高揚が重要であり、村民挙げて健康づくりができる機運を高め、早期発見、早期治療となるよう、予防活動を進めてまいります。また、自殺予防



活動について、関係機関や各集落に置かれている健康推進員のみなさんとの連携のもとに対策を推進してまいります。医療の確保としては、村の国民健康保険関川診療所の維持と地域内の開業医院の先生からご協力を得て、また県立坂町病院、厚生連村上総合病院などとの連携をしながら、その充実に努めます。

村の国民健康保険事業について、財政的に危機的状況となつていきます。こういった状況は全国の自治体それぞれに共通しています。いわゆる財布を大きくしてこの問題を緩和しよう、国は平成30年度に国民健康保険の運営を現在の市町村単位から都道府県単位に移行することを決定しています。とりあえず、今年度も一般会計からの支援を引き続き行い、村の国民健康保険財政を維持いたします。

### 《教育の充実》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が今年の4月1日から施行されます。改正のポイントは、教育委員長と教育長

を一本化した新「教育長」を設置すること、「総合教育会議」を設置し、村長など首長

が加わり教育に関する大綱を策定することなどあります。新教育長は、これまでの教育委員の互選ではなく、村長が議会の同意のもとに直接任命する任期3年の職となり、教育委員会を代表する立場となります。村では、4月からこの新法に基づいて任命します。

村内1校に集約された小学校と中学校はそれぞれ5周年10周年を経過し、教職員、保護者、地域のみなさんのご努力により、円滑に運営されています。ただ、児童数の減少に伴って、学級数が減少し教員も少なくなつていきますので、授業の充実のために村では教員の補助員を確保し、これを補っています。

関川中学校の野外運動施設の整備については、PTAなどから強い要請がありました。平成26年度に設計調査費を計上し具体的に進めており、今年度ではそれに基づいて工事に着手します。1年間、グラウンドは使用できなくなり不自由をおかけしますが、竣工するまでは他の施設を活用し

我慢していただきたいと思えます。

村民のみなさんの生きがい対策では、生涯学習は重要であります。世代間交流や生きがいを醸成する役割が期待されますので、指導者を確保し、誰もが気軽に参加できるようにいたします。

重要文化財渡邊邸の大規模改修は約6年の歳月と村も負担した8億円を超える事業費でようやく完成しました。3月下旬、村民を対象に無料公開し、4月早々のオープンイベント後に一般公開されます。

### 《無駄のない行財政の運営》

村上・岩船圏域はもちろん、近隣市町村とは文化・経済・社会などあらゆる分野で協力関係にあります。共通の事務を共同で処理することや、様々な課題に対し一緒に対応する組織などへの参加も、村を維持し発展させるためには欠かせないものであります。総務省の定住自立圏構想推進要綱により、去る1月に村上市が「中心市宣言」し、具体的に推進することになりました。村上市と関川村、村上市と粟

島浦村がそれぞれ協定するための「共生ビジョン」を策定し、議会の了承を得ることにあります。それに従い、国の支援を得ながら共通の課題への対応を進めることにします。

効率的な行政運営を行うには常に改善思考を持つことがポイントであります。平成15年3月に市町村合併に加わらずに自立する方針を決めて以来13年。職員数はピーク時から約30数人削減してきました。しかし、事務の増加により現職員数では限界となつてい

ます。今後数年間で幹部職員が大勢定年退職する見通しであることや、将来の職員の人事構成から、計画的な人事行政が必要であります。

県の呼びかけで職員の人事交流を行うことになりました。平成27年度は相互に1人を2年間交流することにし、今後複数の職員の交流を継続して行い、職員の資質向上、人的ネットワークの形成などその効果を村行政に生かしてもらいたいと期待しています。このように職員一人ひとりの能力を高めて行政事務を処理することは重要であります。村のことはもちろん、国内外に

関するものなどの情報を共有し、階層別研修への参加など研修の機会を増やし、また前向きな思考で行政が進められるように自己啓発の機運をいっそう高めてまいります。

結びに、様々な課題や問題が山積する村政ではあります。先人が築き上げた歴史と伝統を大切に、関川村を発展させて後世に伝えていくため、村政の責任者として一生懸命に努力する覚悟であります。村議会はじめ村民のみなさんのおいしい、平成27年度の施政方針説明といたします。

